

重点施策 市庁舎建設 進捗状況

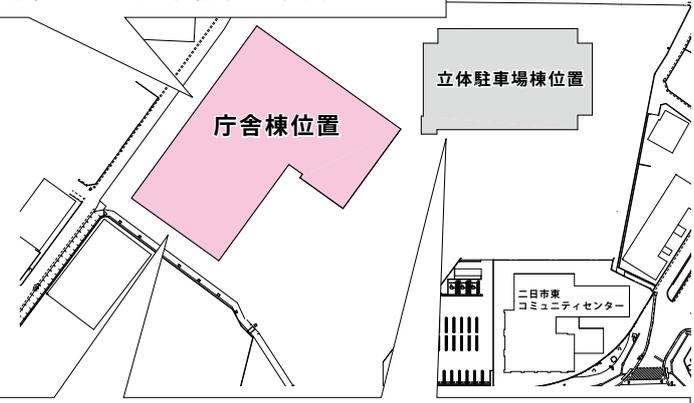
地盤改良工事・杭工事が完了



地盤改良工事の様子

地中にコンクリート柱をつくります

市庁舎建設施設配置図



庁舎棟位置

立体駐車場棟位置

二日市東コミュニティセンター



杭工事の様子

建物を支える杭を固い地盤まで打ち込みます

筑紫野市庁舎建設事業については、建設地を九州森永乳業跡地（市内石崎一丁目）として、平成30年11月の完成を目指し、事業を進めています。5月中旬から建設地の地盤改良工事を行い、7月から建築工事に着手しました。現在行っている基礎工事のうち、杭工事が完了しましたので、その様子をお知らせします。

液状化防止のため、地盤改良工事を施工

地盤改良工事は地震発生時に地盤が液化するのを防ぐための工事です。液化化すると地盤の沈下が起こり、建物が損傷する恐れがあります。市庁舎建設事業では、建物の安定性を

保つため、庁舎棟部分に地盤改良工事を施工しています。

建物を支えるための杭工事を施工

建物が沈んだり傾いたりすることを防ぐため、建物全体を支える杭を固い地盤まで打ち込みます。市庁舎建設事業では、庁舎棟部分に直径約1メートル、長さ約11メートルのコンクリート杭を80本施工し、立体駐車場部分に直径約0.4〜0.6メートル、長さ12メートルのコンクリート杭を61本施工しています。

● 問い合わせ先

戦略企画課 庁舎建設検討担当

教えて！

庁舎建設

Q 安全安心の防災拠点としても機能する市庁舎は、どんな機能があるの？

A 市庁舎は、大地震などの発生時には災害への対応のための拠点として機能する必要があります。

建設中の市庁舎は、地下に48カ所の免震装置を設置する基礎免震構造を採用し、大地震などの発生時にも被害を最小限に抑えることができます。

また、災害復興拠点の機能として、非常用発電機や受水槽、汚水槽などの自立インフラにより電力・給水は3日間、排水は4日間のバックアップを行い、災害時にも業務継続、災害対策活動を実施できるよう計画しています。



積層ゴム支承

弾性すべり支承

鋼製ダンパー

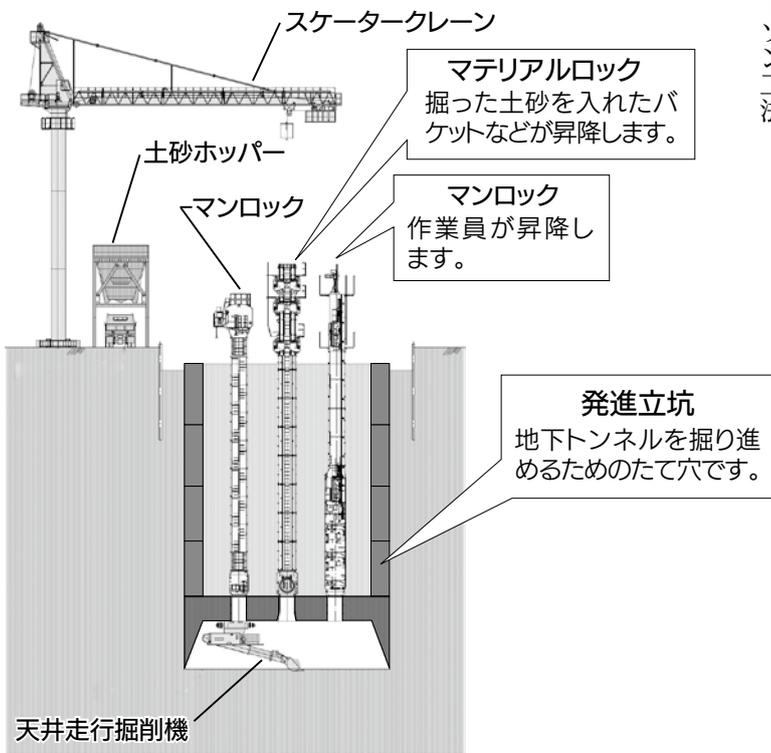
オイルダンパー

▲ 4種類の免震装置を組み合わせることで被害を最小限に抑えます

地下河川築造のための立坑の掘削を開始



市内紫にて地下河川の発進立坑の工事を行っています



高尾川の改修については、国において高尾川床上浸水対策特別緊急事業が平成27年度に採択され、福岡県那珂県土整備事務所が事業を進めています。

現在、地下河川築造工事の発進立坑の工事を行っています。

地下河川への立坑をつくる

治水対策として、高尾川の直下約10メートルに地下河川をつくるため、まず、地下トンネルを掘る深さまで立坑（発進立坑）を築造する必要があります。

立坑の築造は、ニューマチックケーソン工法により行います。

ニューマチックケーソン工法とは、鉄筋コンクリート製の函（はこ）の下に作業室を設け、そこに圧縮空気を送り込むことにより、ドライな環境で掘削を行うことができる工法です。

この工法でおよそ1年間をかけて立坑をつくり、その後地下トンネルの築造を行う予定です。

● 問い合わせ先

▽ 県那珂県土整備事務所災害事業室
☎ (513) 5569

▽ 市河川課 ☎ (923) 1111

教えて！

治水対策

Q 「高尾川床上浸水対策特別緊急事業」とは？

A 床上以上の浸水被害を受けると、家財道具などがほとんど使用不能となり、日常生活への復旧に多大な労力を要し、経済的、身体的に大きな負担となります。「床上浸水対策特別緊急事業」とは、そのような床上浸水被害が頻発している箇所において予算を集中投資し、事業を行うことで再度災害の発生を防止し、慢性的な床上浸水を早期に解消するための事業です。

事業の概要としては、西鉄紫駅付近から西鉄二日駅市営駐輪場付近までの約1キロメートルの区間、高尾川の川底から約10メートル下に内径5メートルの地下河川を新たに築造します。大雨などであふれた水はこの地下河川に流れ込み、下流で再び合流します。平成27年度～31年度のおおむね5年間で福岡県那珂県土整備事務所が事業を行います。